

第2章 2009（平成21）年度の検討内容から

第1章で報告したことをはじめ、2009(平成21)年度に検討して取り組んだことの中で、特に整理し、明確にできしたことについて、県民の皆さんとともに、今後意見交換等を行っていくため、次のとおり報告します。

■ 「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざした建築・展示設計の考え方

新博物館の建築及び展示設計にあたっては、「新県立博物館基本計画」の内容に基づき、「調査研究」、「収集保存」、「活用発信」の3つの活動の具体的なあり方を検討しながら、進めてきました。

1 県民・利用者の皆さんの博物館活動を想定した設計検討

新博物館の建築・展示設計は、博物館としての機能及び公文書館としての機能を果たすことに細心の注意を払いながらも、県民・利用者の皆さんと、「ともに考え、活動し、成長する博物館」にふさわしい活動と運営が展開できるよう、検討を進めてきました。

特に、展示設計の特徴として、県民・利用者の皆さんのが主に活動する場所である交流創造エリアについて、基本計画の考え方に基づいた効果的な展開が図られるよう、展示エリアにあわせた総合的・一体的な設計を検討してきました。

（設計検討のポイント）

(1)個人からグループまでさまざまな活動ニーズに応える交流空間を演出

館全体で、県民・利用者の交流が行われるよう工夫しながら、とりわけ、学習交流スペースと名づけたオープンな空間では、個人でも、グループでも、書籍やパソコンなどを利用した調べもの、実物資料などについての学芸員等への相談、グループでのワークショップなどの活動ができるスペースをはじめ、ゆったりくつろげるなど、県民・利用者の皆さんのが多様なニーズに対応できるようにしました。

(2)博物館を舞台に日常的な活動を行う県民・利用者のための場の設定

県民活動室、県民参画組織用ルーム、学習交流スペースにおける活動コーナーなど、県民・利用者が主体的に活用できる場所を設定しました。

(3)自然分野、歴史的公文書を含めた人文分野など、総合博物館としての館の幅広い資源を活用した博物館活動を展開できる場づくり

資料データベースの活用や資料閲覧などができるように設計を行いました。

(4)県民・利用者の皆さんとの協創による展示活動の展開を想定

県民・利用者の皆さんとともに展示活動を行うことを想定した展示室を設けました。

(5)来館者にとって、県内のさまざまな博物館や場所につながる場を設定

県内博物館情報コーナーを設けるとともに、レファレンスカウンターでは、県内博物館に関する情報を提供します。

2 エリア別の考え方

(1)三重の資産を保存継承する収蔵及び調査研究エリア

収蔵及び調査研究エリアは、利用者の皆さんにとって、普段直接には見えない場所ですが、博物館活動の根幹をなす部分です。新博物館が、県民・利用者の皆さんに充実した博物館活動を提供するための基本的な役割を果たすエリアです。

①博物館の根幹となる“収蔵エリア”

【考え方】

三重の自然と歴史・文化の資産である博物館の資料を保存する収蔵エリアは、現県立博物館が所蔵する約28万点の資料と、文化振興室県史編さんグループが管理する約14万点の資料を収蔵するため、全体として、新博物館の延べ面積の概ね3分の1の面積を占めています。安定した収蔵環境を保つため、収蔵庫を1階に配置するとともに、人文系（歴史的公文書資料を含む。）と自然系の資料の種類別に収蔵庫を設け、各資料に適した環境のもとで、収蔵できるように配慮しています。

また、収蔵エリアは、2階までを吹き抜けにする形で、収蔵庫の天井高を高く設定することで、より多くの資料を収蔵できるように設計されています。

【構成】

収蔵庫（歴史資料収蔵庫（歴史的公文書資料を含む。）、民俗・考古資料収蔵庫、生物標本資料収蔵庫、写真・映像資料収蔵庫、液浸資料収蔵庫、特別収蔵庫など）、生物被害処置室、冷凍・冷蔵庫室、仮収蔵室、資料受入準備室など

②博物館活動の基盤となる“調査研究エリア”

【考え方】

調査研究エリアについては、収蔵エリアと隣接し、資料として受け入れるための作業を行う諸室（標本製作室、人文資料整理室など）をはじめ、資料について整理したり、調べたり、保存のために必要な分析や処理を施す諸室（化学分析室、資料保存処理室など）を、自然系、人文系・公文書館系の作業にあわせて、設計しています。

【構成】

調査・整理・研究室、県民・共同研究室、標本制作室、化学分析室、資料保存処理室、写真撮影室、公文書等整理室、公文書等保存処理室など

(2)県民の皆さんの活動を支える“交流創造エリア”

①交流創造エリアの考え方と構成

【考え方】

新博物館の最も大きな特徴である交流創造エリアは、主に、県民・利用者の皆さんが、博物館活動を展開するための場所です。

【構成】 ※各室の説明は、別紙①「交流創造エリアの諸室構成」参照
学習交流スペース（レファレンスカウンターを含む）、三重の実物図鑑ルーム、資料閲覧室（諸室）、県民活動室、こども体験展示室、実験実習室、研修・ガイダンスルームなど

- ②交流創造エリアの特徴～資料閲覧とレファレンス～
新博物館の特徴の一つとして、歴史的公文書を含めた豊富な資料群について、誰もが調べたい資料を、資料保存の配慮を前提とした所定の手続きにより、閲覧することができます。
今後資料閲覧の範囲や手続きなどについての詳細を検討していきますが、レファレンス（相談業務）と連動した資料閲覧の具体的なイメージについて、別紙②「資料閲覧室」のとおり整理をしました。

(3)自分とつながる・展示活動に参加できる“展示エリア”

【考え方】

基本展示は、訪れた人に、三重とはどのような地域で、どのように魅力的かということを、総合的に理解できるような展示とします。多様な三重の自然のすがたや人・モノ・文化の交流を紹介し、三重の多様性やそれらが持つ力について考えるきっかけとなるような展示とします。

企画テーマ展示室や交流テーマ展示室は、テーマに応じて多様な展開を想定しています。展開にあたっては、県民・利用者の皆さんや他機関との連携により、三重の自然と歴史・文化をテーマにしたものだけでなく、先端的・現代的なテーマ、身近なテーマも含めて、幅広く展開していくこととしています。

展示室は、さまざまな展示を可能にする柔軟性をもった（フレキシブルな）空間とし、展示内容や規模に応じて、大小さまざまな展示空間をつくりだすことができるよう工夫されています。

このようにすることで、恐竜展や国宝展といった大規模な全国巡回展、他館と連携するような共同企画展、自主企画展、基本展示と連動・補完するようなトピック展示、県民の皆さんや他機関との交流展示など、多彩な展示活動を展開することができます。

とりわけ、新博物館の特徴としているのが、2階エントランス付近に設ける「交流テーマ展示室1」です。この展示室では、県民の皆さんのが主体的に、展示活動ができるよう、他の資料環境に影響を与えない範囲で、より柔軟な使い方（例えば、水槽の生き物の展示など）が行えるよう計画しています。

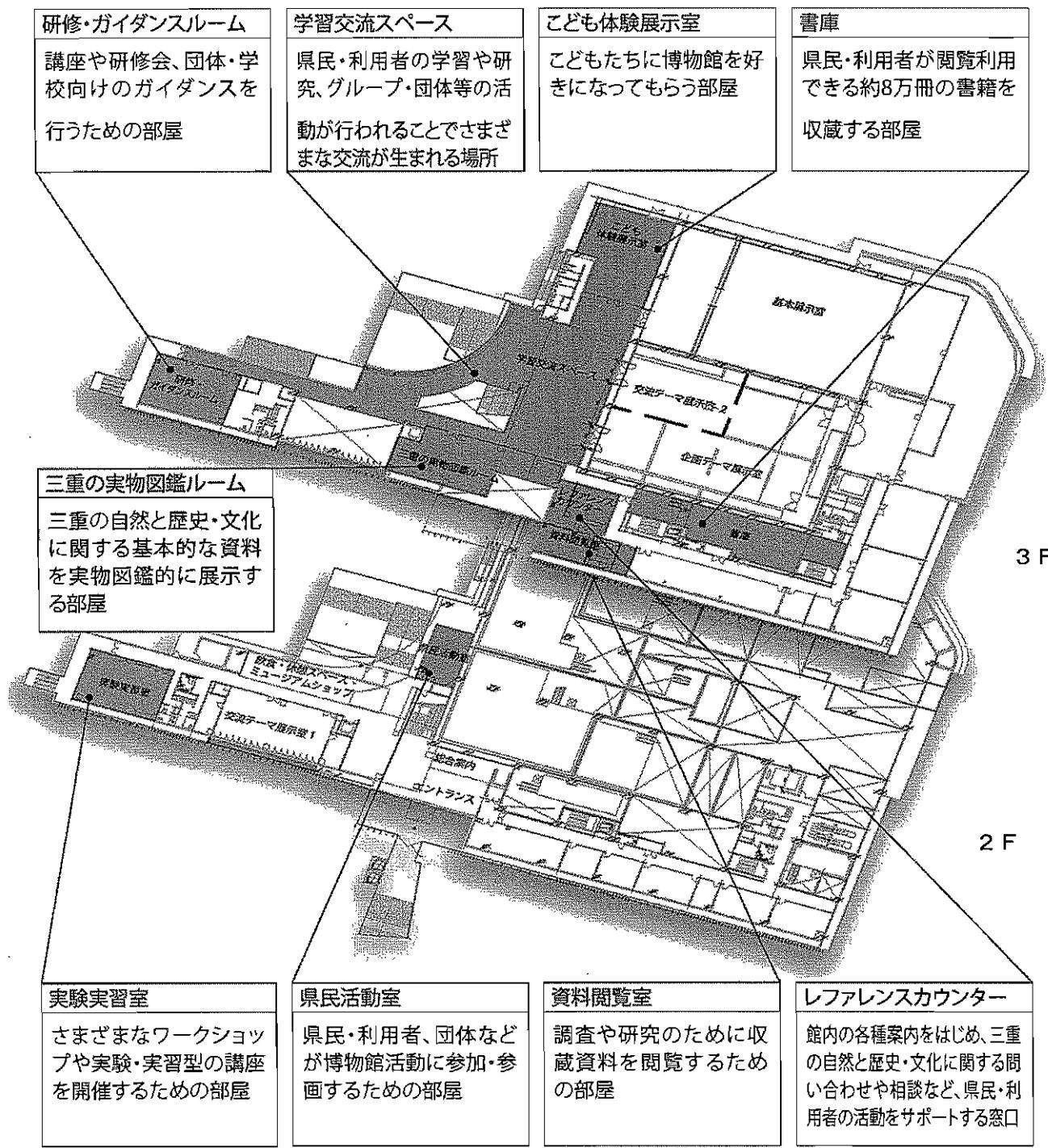
【構成】

基本展示室、企画テーマ展示室、交流テーマ展示室1、交流テーマ展示室2
ほかに、交流創造エリアのこども体験展示室や三重の実物図鑑ルームも展示室と位置づけることができます。

交流創造エリアの諸室構成

多彩な交流が生まれる博物館の中核をなす交流創造エリア

さまざまな博物館活動への入り口、交流創造を積極的に展開するための中核的な役割の場。県民・利用者と館、県民・利用者相互の対話や交流が活発に展開されることで、三重の誇りや新たな創造につなげ、発見する場。好奇心いっぱいのこどもたちが集う場とする。



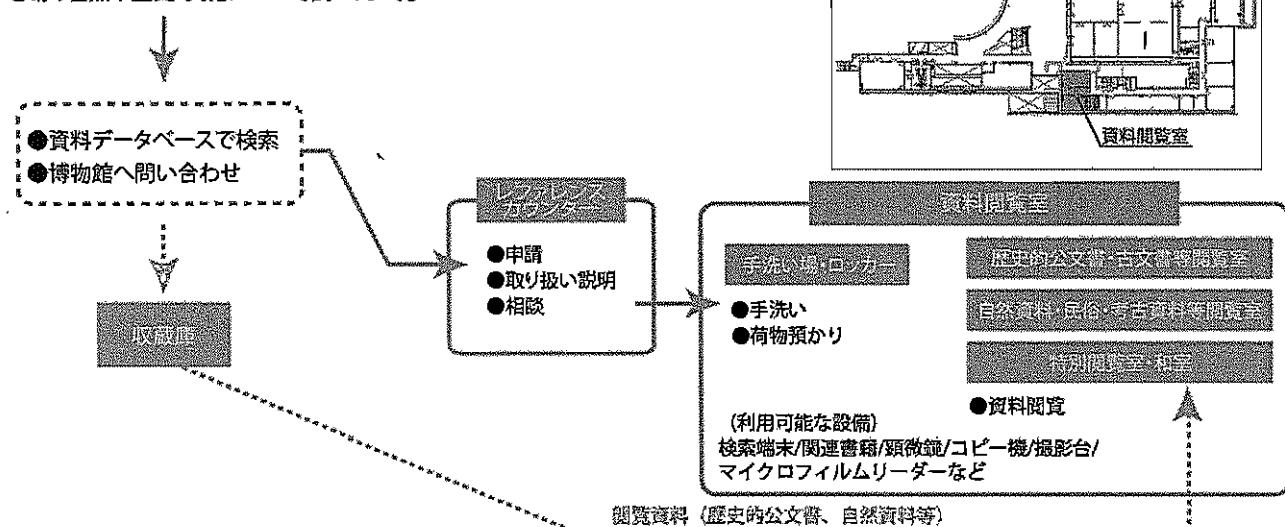
資料閲覧室

保存している自然・人文資料(歴史的公文書等を含む)などを閲覧できる博物館

博物館で所蔵する資料については、資料保存への配慮を前提として、所定の手続きにより、閲覧、研究活動やさまざまな情報収集に利用することができる。資料への影響を考慮し、資料の種別や性格によって閲覧室を区分する。

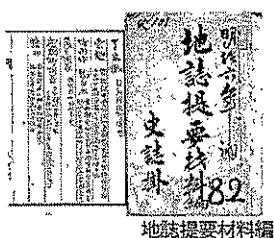
■資料閲覧活用フロー

「資料を見たい。」
「地域の自然や歴史・文化について調べたい。」

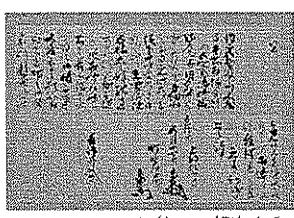


■資料閲覧室の特徴

歴史的公文書・古文書等閲覧室



三重県庁の歴史的公文書(選別公文書と明治期県庁文書・絵図など)、古文書や冊子・版本などの文献史料、版画や絵巻などの絵画資料など、主に紙媒体の資料を閲覧することができる。



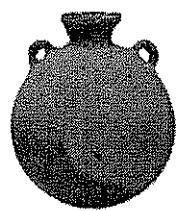
伊藤又五郎家文書

自然資料・民俗・考古資料等閲覧室



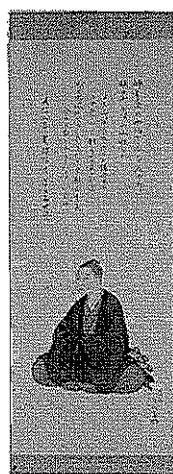
ノコギリシダ

化石・鉱物などの地学標本資料、動・植物の標本資料などの自然系資料、民俗・考古・陶磁器などの人文系の器物資料を閲覧できる。



須恵器 提瓶

特別閲覧室・和室



軸物や屏風・大型絵図など、机上で扱うことが困難な資料、特別な配慮が必要な資料の閲覧、団体や行政機関等の特別な閲覧に使用する。

(4) 縁の環境を生かすミュージアムフィールド

①交流の広場

新博物館では、建物の南東側に面して草地の交流の広場を設け、野外での学習活動や、イベントなどができるようになります。

また、畠地などを設け、実習などに役立てます。

②里山林の活用

交流の広場の東側に隣接して広がる里山林を活用した博物館活動の展開についても計画しています。

現在の植生をできるだけ残しながら、県民の皆さんとともに、保全活動を展開します。里山林では、多様なフィールドワークを行うとともに、散策ルートを設けて、県民が身近な自然に親しむ、憩いの場になるようにします。

■ 公文書館機能整備の考え方

新博物館の大きな特徴の一つに公文書館機能の一体化があります。このような取組は、全国的に珍しいものであり、本年度は、まず、公文書館を併設するのではなく、公文書館機能を一体化することはどのようなことのかを検討し、考え方をまとめました。

1 公文書館とは 一公文書館の機能について一

公文書館とは、公文書館法に基づき、歴史的・文化的に価値のある公文書等を収集・保存し、県民共有の歴史的・文化的資産として次代に伝えていくとともに、展示や閲覧サービス等を通じて、広く情報提供・発信する施設です。

また、平成21年7月1日に「公文書等の管理に関する法律（以下「公文書管理法」という。）」が公布されました。公文書管理法は、公文書の作成から、利用・公開、廃棄までの一連の公文書のライフサイクルについて規定しています。公文書館についても、この法律において、歴史的公文書の収集・保存、調査研究、利用・公開を担う機関として位置づけられ、その役割を發揮することを期待されています。

○公文書館の機能 一般的に公文書館のもつ機能は、以下のとおり考えられています。

(収集・整理・保存)

一定期間を経過した公文書を、県の機関から引き継いで、評価選別し、歴史的資料として整理・保存します。

(閲覧・情報提供)

整理を終えた資料は、公文書館が定める手続きにより、閲覧、複写等の利用に供することにより、県民による活用を進めます。

(調査・研究)

公文書等の収集、保存、活用・発信にあたり、調査研究を行います。

○公文書館の業務と取り扱い資料 (各都道府県の公文書館の機能を参考)

公文書館の業務

- ① 歴史的公文書等の収集・保存
- ② 歴史的公文書等の調査研究
- ③ 歴史的公文書等の閲覧・情報提供
(閲覧、HP、出版、展示など)
- ④ 各種研修講座、講習会
- ⑤ 連絡協議会、保存・活用ネットワーク、インターネットなど

公文書館が扱う資料

- a) 公文書 (明治期文書・歴史的公文書)
※歴史的公文書とは
歴史資料として重要なものとして選別、保存された公文書のことをいいます。
- b) 県史収集資料・古文書等
- c) 行政刊行物、図書

(参考) ※公文書館の根拠となる関係条文を掲載

公文書館法 (昭和六十二年十二月十五日法律第百十五号)

最終改正：平成二一年一二月二二日法律第一六一号

(責務)

第三条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第四条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等 (国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。) を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

2 新博物館における公文書館機能の一体化の考え方

(1)公文書館特有の機能 (本来博物館には見られない機能)

公文書館の機能には、次のような博物館では通常みられない固有の部

分があります。

(収集)

博物館の資料収集（採集、購入、寄贈など）とは、異なる方法で収集します。

具体的には、県が作成した公文書の保存年限を越えたものについて、まず、県の執行部局から「移管」を受けます。その上で、歴史的価値のある公文書を「選別」し、歴史的公文書としたものについて、整理（簿冊の整備とマイクロフィルム化など）を行った上で、資料として受け入れます。

(保存)

公文書館によっては、長期保存期限の文書について、散逸や劣化を防ぐために、本来執行部局で保存・管理している保存年限未満の文書であっても、公文書館で「中間書庫」と呼ばれる場所を設けて、保存している場合があります。

(閲覧)

歴史的公文書の閲覧にあたっては、受け入れしても、公文書によっては、一定の年数が経過しない場合は、公開できないものがあったり、個人情報や公開に適さない情報が含まれている場合は、その該当部分を非開示にしてから閲覧に供する必要があったりするため、その基準や手続きを定めた規程が必要になります。

また、行政職員が職務遂行上の必要性から、過去の文書を閲覧する場合があります。このような閲覧については、個人情報があっても見せる必要があることなどがあり、行政職員の閲覧は例外的な要素をもっています。

これらのことと、博物館とは異なる公文書館特有のことといえます。

(2)博物館で公文書館機能を一体化する意味

博物館と公文書館機能を一体化するというのは、博物館において、

(1)で示したような公文書館の機能を発揮できるようにすることです。

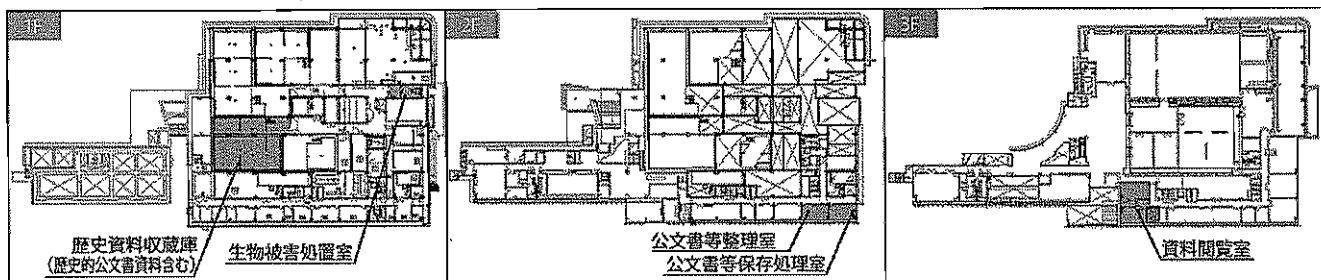
公文書館機能を一体化することにより、歴史的公文書のほか公文書館で扱う資料を博物館資料として一体的に扱うことにより、三重の自然と歴史・文化に関する収蔵資料の幅を広げ、調査研究や活用発信など博物館活動の機能を高めることができます。このことは、県民・利用者にとって大きなメリットになります。あわせて、今後新博物館が、このような資料連携の視点から、県立図書館との連携も進めていくことにより、さらに、機能向上につながると考えられます。

また、博物館との一体化により、総合的にみると、各々単独で施設をもつより、収蔵等の施設・設備面や、人員体制などについて、効率化やコスト減につながります。

歴史的公文書選別・保存の想定フロー(参考)

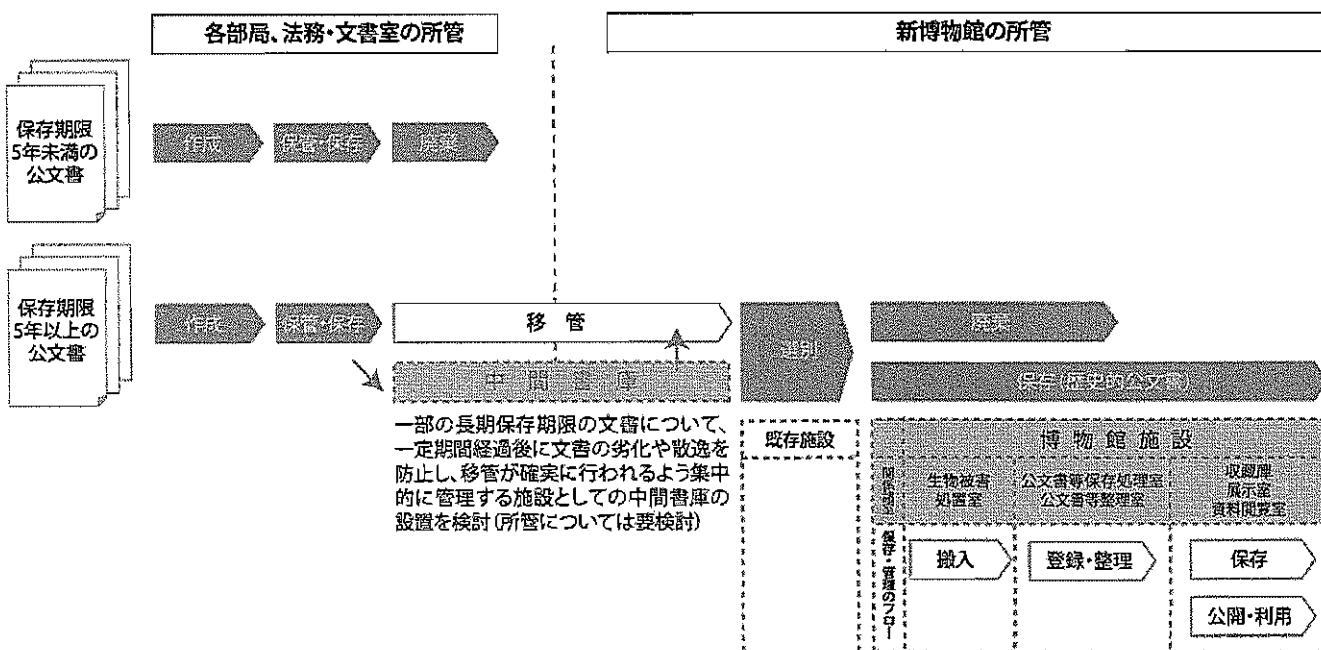
歴史資料として重要な公文書等を保存、閲覧、調査研究する 公文書館機能を一体化した博物館

歴史資料として重要な公文書等(「歴史的公文書」)を保存し、利用に供する公文書館法に基づく施設としての機能を持ち、併せて博物館の資料として活用することで、三重の文化振興に寄与し、より幅広い博物館活動を促進する。



<歴史的公文書の保存・公開のプロセス>

保存対象資料を選別するための作業は、既存の施設(博物館外)を活用することとし、選別を終えて保存することが決まった歴史的公文書を博物館に搬入、1階の生物被害処置室で殺虫処理のあと、2階の公文書等保存処理室、公文書等整理室で整理作業等を行う。1階の収蔵庫(人文系資料・歴史資料収蔵庫等)で保存し、保存された歴史的公文書等は、3階の資料閲覧室で利用に供する。ただし、歴史的公文書は情報公開条例の対象外であり、閲覧・公開にあたっては、規定などの整備が必要となる。



※本図は現行の公文書選別・保存の規定をもとに、公文書の作成から保存または廃棄にいたる工程を想定したもの。

※歴史的公文書の保存期限は、現在の三重県公文書管理規定では30年・10年・5年・3年・1年および1年未満のものがあり、保存期限5年以上の公文書を対象に選別作業を行う。

※「選別保存する公文書などの基準」は条例・規則、重要な施策・企画、許可・認可、重要な契約、行政区画、重要な行事・災害など15の収集項目からなっている。

(3)新博物館における公文書館機能の一体化のために必要なこと(課題)

そこで、博物館で公文書館機能を一体化するために、特に必要になるのは、概ね次のことです。特に、②～⑤については、博物館側で整備を行っていく必要があります。

- ①県の執行部局で作成した公文書が適切に保存、移管される体制
- ②移管された公文書を選別する場所とそのための諸規程
- ③選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れるための施設
(例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史資料収蔵庫(歴史的公文書資料含む))
- ④博物館の閲覧と異なる点を踏まえた、歴史的公文書閲覧に際しての必要な規程と適切な施設(例：資料閲覧室、書庫、展示室)
- ⑤公文書館機能を発揮するための専門人材(アーキビスト)

など、博物館に公文書館機能を一体化するにあたり、その機能を発揮するために求められる独自の課題として、以上のことを見越しきみ、諸規程、施設、人材を整備する必要があります。

(4)新博物館における公文書館機能の一体化に向けた取組状況

新博物館においては、(3)で整理した課題のうち施設面での対応として、別紙「新博物館における歴史的公文書選別・保存の想定フロー」のとおり、整理しました。

今後は、これに沿って施設整備を進めるとともに、適切に公文書が移管されるためのしくみや人材の確保などの整備についても、引き続き関係部局や関係機関と検討を進めていきます。

【2009(平成21)年度に行った具体的な取組】

新博物館整備推進室と連携しながら、現在公文書館機能にかかる業務を所管している文化振興室県史編さんグループが、以下の取組を進めてきました。

- ・展示設計において、「三重の実物図鑑ルーム」の展示に「受け継いでいくキロクコーナー」を組み込みました。
- ・県庁内の関係5室によるワーキンググループを開き、検討や調整を進めてきました。(平成20年度から)
- ・県職員対象の研修会を開いたり、関係室が実施する研修内容に歴史的公文書の説明時間を組み込むなど、県職員の歴史的公文書や公文書館機能の重要性にかかる意識啓発を進めました。
- ・市町の担当部署の参加を得て、歴史的公文書等の保存・活用に向けた連携ネットワーク構築のための会議やワーキングを行ってきました。

■ 運営

1 2009(平成21)年度の検討

(1)組織・運営体制の整備

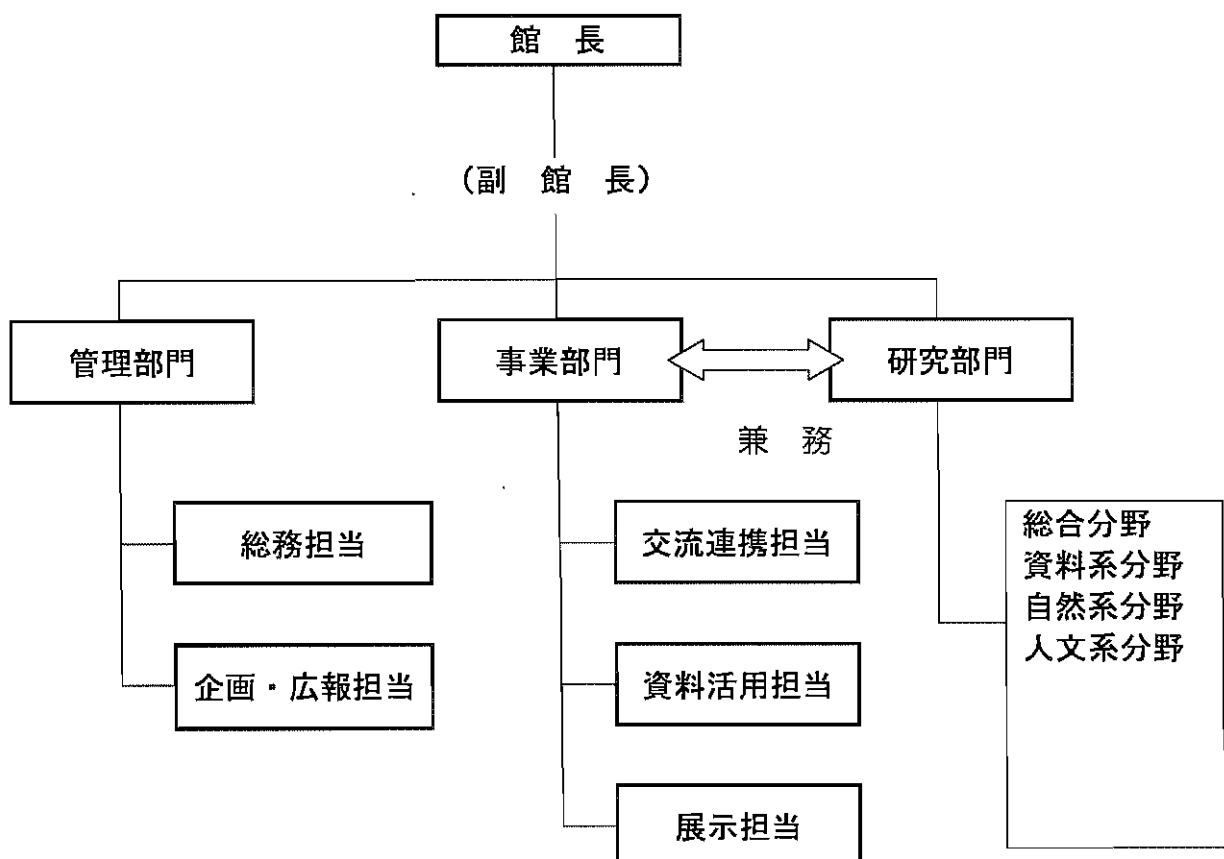
平成26年の開館に向けて、下記の体制を整備するための取組を進めます。

新県立博物館組織体制（案）

（職員体制）

職員体制は、館長、学芸員などの専門職員、事務職員から構成することを想定しています。

開館後の年間人件費予算のめどを、常勤、非常勤をあわせて、約2億円とするなかで、年間事業内容や運営内容の具体化を進め、それを実行するために必要な人と組織を明確にします。



※「公文書館機能担当」については、すべての部門に関係があり、組織上どのように位置づけするのかなどについて、今後の検討課題とします。

(想定される業務の概要) ※今後の検討のための素案です。

今後、下記のような部門別に想定される業務の概要を前提に、検討を進めています。

部門名称	業務概要
管理部門 総務担当	組織運営管理、庶務、施設の維持管理
企画広報担当	涉外、広報宣伝、運営計画・評価
事業部門 交流連携担当	<p>(館内)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校、幼稚園・保育園との連携（見学への対応、教員向けの講座など）○ 講座（一般向け、担い手向けなど）、講演会の企画・実施○ 実習実験室のプログラムや屋外フィールド活動の企画・実施○ 県民の自主的学習研究活動への協力・支援○ 大学生の講義、博物館実習受け入れ○ 県民、県庁内の室や市町等と共同した事業活動の企画・実施 <p>(館外)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域と協働した研究活動、フィールドワークの企画・実施○ 学校や地域の活動支援、出前講座の企画・実施○ 県内博物館、他県博物館との連携事業の推進○ 大学等との連携事業の推進○ 県の文化施設間の連携事業の推進 など
資料活用担当	<ul style="list-style-type: none">○ 閲覧・レファレンスコーナーの運営<ul style="list-style-type: none">→閲覧業務、レファレンス業務、分類展示の企画管理、図書コーナーの管理、情報コーナー、博物館の案内、閲覧レファレンスコーナーで提供する情報の企画管理（整理更新等）など○三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室の企画・運営管理○調査研究成果の発表（研究紀要の作成など）
展示担当	<ul style="list-style-type: none">○ 基本展示(800 m²程度)の運営管理<ul style="list-style-type: none">→一部展示品の入れ替え、機器の管理○ テーマ展示(1000 m²程度)の企画・運営→トピック展示（基本展示の補完）、自主企画展、全国巡回展、県民交流・施策連携展等○ 移動展示の企画・運営→地域で行う展示
研究部門 総合分野 資料系分野 自然系分野 人文系分野	<ul style="list-style-type: none">○ 資料の収集、受け入れ（審査委員会事務局）○ 資料整理と管理 ※必要に応じて、修復等処理○ 計画に基づく総合研究（幅広い参画を得た横断的研究）、共同研究（館外の研究者との研究）、テーマ研究（資料の研究等個人等による深める研究）の実施○ 地域の文化財保全活動の支援○ 資料の保存修復
公文書館機能 担当	<ul style="list-style-type: none">○ 歴史的公文書の移管・受け入れ、選別、廃棄ほかに、上記の業務にも公文書館機能に関係するものがあります。

(2)財源確保のための取組

多様な財源確保については、建築等の新博物館整備費用等への支援について、次のようなアイデアを検討してきました。今後も引き続き検討しながら、実行に移せるものから実施していきます。あわせて、開館後の運営費用等への支援についても検討します。

(財源確保のためのアイデア)

- ・寄付の方法：建物や敷地内に、協力者のネームプレートの設置等を計画
- ・建物の内装、外構などに、三重らしさをあらわす素材についての現物寄付（例：産業界など）
- ・資料別に、スポンサーを募集
- ・ふるさと納税制度によるものなどとあわせて、どのような寄付などの協力方法があるものかについて、まとめて広報宣伝

(3)主体的に参画する人材

新博物館の活動と運営に主体的に参画する人材については、「三重県立博物館サポートスタッフ」をはじめ、自ら進んで博物館の活動や運営を支援してくれる県民・利用者、大学や学校などの教員、地域で活動する人や団体など、多様であることを踏まえて、しくみなどの検討を進めていくことが必要です。

平成 21 年度は、これまで、現県立博物館が、少しづつ積み上げてきた「三重県立博物館サポートスタッフ」を中心に、考え方の整理を行いました。

①「三重県立博物館サポートスタッフ」 ※7ページ参照

(現状)

- ・サポートスタッフは、子どもから大人まで、約 170 人の県民が参加し、テーマ別に 7 つのグループ活動や、研修会、交流会など年間のべ 100 回以上の活動を行うとともに、現県立博物館の主催する行事に参加し、支援も行っています。
- ・一人ひとりが、博物館活動に参加・参画することを通じて、何かを得、自己の成長につなげていくことを参加目的としています。
- ・サポートスタッフの活動は、博物館活動全般を対象としています。

(課題)

- ・新博物館に関して、サポートスタッフを含めた主体的に参画するさまざまな人材、団体のあり方を明確にする必要があります。
- ・今後、より主体的、自立的に活動していくようなしくみと体制を整えていくことが必要です。
- ・サポートスタッフの活動は、子どもも積極的に参画できる多世代交流型の活動であり、次世代育成の場となるとともに、サポートスタッフの皆さんのが地域で活動することなどを通じて、地域と博物館をつなぐ役割を果たしてもらうことをめざしていくことが必要です。

②その他の人材

これまで県が、自然環境保全、文化振興や文化財保護の観点から実

施した研修会の修了者、地域で活動する人材などは、新博物館が実施する実習や観察会、資料の整理など、博物館活動全般に関わり、参画が期待されます。

また、OBを含めた学校や大学関係者なども、新博物館の活動と運営にさまざまな形の参画、支援が期待されます。

サポートスタッフとあわせて、これらの人材による、博物館活動への日常的な関与の経験をもとにした、博物館の活動と運営に対しての意見や提案を生かせる体制、しきみが必要です。

(4) 新博物館づくりに参画するしきみ

上記の(3)以外に、新博物館づくりに参画するしきみとして、「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」を想定して、どのようなものとしていけばよいのか、実践しながら、見出していくこととし、1回目を開催しました。

①みんなでつくる博物館会議 ※4ページ参照

(経過)

企画にあたっては、「みんなでつくるための参画のしきみ」にふさわしい内容、進め方ということを課題として、内容を検討しました。

結果として、まず進捗状況やめざす方向、県民の皆さんの活動について報告し、共有することを第1におき、第2に、共有したことともとに、活動や運営について自由に意見交換することとしました。

(成果と課題)

- ・成果：いろいろな取組が行われているのを知ることができたことや、全体像がわかったことなどが、アンケートの中で評価されていました。
- ・課題：「会議」の進め方には、課題が残りました。事前及び当日に、意見用紙を回収したことは会議の円滑な運営にとってよかつたが、内容が盛りだくさんであったため、参加者からは、「会議の時間が短かった」とか、「『会議』といいつつ、何かについて議論するような意味での会議になっていない」といった感想が出され、課題として、来年度以降、改善していく必要があります。

(求められる方向)

- ・参加者からの提案にもありました、テーマ別、地域別の会議についての検討が必要です。
- ・開館後のしきみにどのようにして発展させていくのか、引き続き検討が必要です。

②こども会議

※5ページ参照

(経過)

「こども会議」の1年目にあたっては、まず、小学5年生から中学2年生までを対象に、ただ、意見を聞く場として会議を開くのではなく、本当に子どもが行きたくなる博物館を子どもたちが語ることができるために何が必要なのか、試行錯誤しながら、見出すこと

をめざしました。このため、ワークショップ方式を取り入れるなど全7回のプロジェクトとなりました。

(成果と課題)

- ・成果：一人ひとりの職員にとって、この年代の子どもたちの生活時間の状況やこの年代の子どもへの接し方などについて学ぶ機会となりました。子どもたちが主体的に博物館づくりに参加するためのしくみを考える上で、必要なことの試行ができました。
- ・課題：開催間隔がひと月前後となることがあり、次の回の最初にどうしても、導入の時間が必要となつたため、夏休みなどの短期間に連続して行うことを検討する必要があります。子どもたちの提案を寸劇で表現したことは、良い面がありましたが、本来の「会議」としてのあり方を検討する必要があります。今後、さまざまなやり方を試行しながら、開館後のしくみとして定着させていく必要があります。

(求められる方向)

子どもの参画のあり方について、具体的にいくつかのイメージ（活動への参画、運営への参画など）を想定しつつ、こども会議の位置づけ、あり方を見出していく必要があります。

2 2010(平成22)年度以降の検討の進め方

2009(平成21)年度の検討内容をもとに、運営面や事業実施面で、多様な人材が関わることのできるしくみや環境づくりを検討します。

検討にあたっては、2010(平成22)年度の早い段階で、運営全般についての「運営方針(素案)」をまとめ、県民・利用者の皆さんに説明し、意見交換等を行っていきます。

運営方針(素案)では、検討項目と主な内容や検討方法等についてまとめます。素案にそって県民の皆さんと検討を行い、すべての項目について内容を明確にし、開館までに運営方針として整備します。

(運営方針(素案)の内容)

○ 基本的事項

- ・開館日及び開館時間
- ・利用料金（有料、無料区域の設定を含む。）
- ・運営形態（公設公営、一部指定管理の具体的な内容）
- ・組織体制
- ・設置条例等必要な条例・規則の整備時期

○ 持続的発展のための考え方としくみ

- ・博物館の活動と運営の計画及び検証・評価のしくみ

(成果指標をはじめとする検証・評価の具体的な方法整備と結果を生かすためのしくみの検討)

○ 運営における県民・利用者の参画

- ・運営への参画のしくみ（運営協議会、モニター会議などの考え方、み

- んなでつくる博物館会議やこども会議のあり方など)
 ・支援体制等の整備（「三重県立博物館サポートスタッフ」等）
 ○多様な外部人材の受け入れ、連携のためのしくみ等
 （大学や地域の研究者の受け入れや共同研究を実施するための規則等の整備）
 ○博物館の活発な利活用に向けた運営面での取組（快適性などの向上と広報活動）
 ○防災計画（地震や台風等の災害時の対応方針）・危機管理方針
 ○収支計画（多様な財源確保策を含む。）

■ 連携を進めるための主体別ヒアリング等調査の結果

平成 20 年度に実施した県内博物館へのアンケート調査に続き、以下の主体別に実施した、ヒアリング又はアンケート調査の結果を記述します。

1 主体別ヒアリング・学校等へのアンケートの実施状況

- (1)大学 ~シンポジウム参加者への記述式アンケート調査~
- ①目的 三重県・三重大学連携「文化力形成と地域活性化」連続フォーラムにおいて、実施されたシンポジウム参加者に対し、話し合われたテーマ「大学と博物館が連携して進める人づくり、地域づくり」に関して記述式アンケートを行い、今後の大学と博物館の連携の方向性の検討のための基礎資料とする。
- ②調査方法 記述式(1問)アンケートをシンポジウム会場で配布、回収
- ③調査対象 シンポジウム参加者（大学関係、県関係、県内博物館関係、現博物館サポートスタッフ、その他）
- ④実施状況 平成 21 年 11 月 15 日（日）
 第2回シンポジウム「博物館と大学の連携により進める人づくり」にて実施（於：三重県教育文化会館）
- (2)三重県立博物館サポートスタッフ ~ヒアリング・意見交換~
- ①目的 「ともに考え、活動し、成長する博物館」の考え方に基づき、日頃から博物館の活動に主体的に参加していただいているサポートスタッフの皆さんと、意見交換・ヒアリングを行い、意見を反映していくための調査を行う。
- ②調査概要 テーマ『新しい県立博物館をどんどん利用するためのアイデア』を出し合った。
- ③調査対象 サポートスタッフのみなさん
- ④実施状況 日 時：平成 21 年 11 月 17 日（火）
 場 所：三重県立博物館

(3)まちかど博物館　～ヒアリング・意見交換～

- ①目的 地域の貴重な資産を守り、公開されているまちかど博物館を運営する館長や関係者の皆さんと意見交換及びアンケートを実施し、まちかど博物館の活動との新しい県立博物館との今後の協創・連携のあり方について検討するための基礎資料とする。
- ②調査方法 まちかど博物館交流会等の機会を活用した意見交換
- ③調査対象 まちかど博物館の運営に携われている関係の方々
- ④実施状況 日時：平成 21 年 10 月 11 日（木）
場所：まちかど博物館交流会（ウッドヘッド三重）
内容：①各地域の取組発表
②意見交換

(4)学校　～学校教育における博物館等の活用と連携に関する調査～

- ①目的 新県立博物館基本計画において位置づけた「学校連携」の今後の進め方を検討するための基礎資料として、市町の教育委員会、県内の小中等の学校を対象に現状やニーズ把握のための調査を行う。
- ②調査方法 記述式を中心としたアンケート調査
- ③調査対象 ①市町教育委員会（県内 29 市町）
②小学校・中学校（市町ごとに公立小中学校各 1 校、国立 2 校、私立 12 校）
③高等学校（県立 31 校、私立 13 校）
④特別支援学校（県立 12 校、私立 1 校）
- ④実施状況 文書により、各調査対象に依頼

2 実施結果からみた今後の取組方向

1 の結果概要をもとに、今後の各主体との連携についての今後の取組方向等について、検討しました。

(1)大学　※資料2参照

アンケートにおいては、学芸員は、各々のテーマについて大学の専門家と連携をとりあって、地域住民が保存している資料を有効に活用していくことが必要という意見や、住民参画の調査活動を通して地域の再発見、スキルを持った人材を育成することが重要という意見などが出されました。また、学校教育が大事であり、教員に博物館や図書館などの上手な利用を教えるべきで、そのために教育学部の役割を期待するといった意見もありました。今後、大学と博物館が協力した、地域の人づくりや地域づくりへの貢献について、さまざまな期待や意見が寄せられました。

(2)三重県立博物館サポートスタッフ　※資料2参照

ヒアリングでは、実際に活用する、あるいは運営に参画する立場から、活動内容や施設の使い方、設備、運営上の工夫などについて多くの意見

やアイデアが出されました。新博物館の開館に向けては、より具体的な展示内容や諸室の利用方法、活動・運営への参画方法などについても意見が出されました。

今後の取組方向については、運営に関する検討において、別途記述しています。

(3)まちかど博物館 ※資料2参照

まちかど博物館の事業は、それぞれのまちかど博物館によって違いはあるものの、あくまで自らが主体となった取組に基本を置いています。まちかど博物館に関わる人たちが新博物館に望むこととしては、特に、発表の舞台や情報発信・交流の場を用意して欲しいこと、高齢化によるまちかど博物館の収集資料の散逸などが懸念されることから保存とデータベース化のしくみづくりをやって欲しいという2点が強調されました。

今後の取組方向としては、まちかど博物館と県立博物館の役割を棲み分けした上で、まちかど博物館と県立博物館が一緒にできる舞台を具体的にどのように用意できるか、について一緒に考えしていくことが必要です。

連携して行っていけることとしては、共同展示、まちかど博物館の紹介展示、まちかど博物館がテーマとしている「伝統工芸」「暮らし」「仕事」といったものについて、実際に講座を担当して紹介してもらうなど、さまざまなことが考えられます。あわせて、津までは遠いという意見もあったことから、地域の博物館などもまきこんだ形での展開も考えていく必要があります。

(4)学校（中間報告） ※資料3参照

市町教育委員会、学校とも、「博物館との距離や交通手段」、「学習課程と博物館の展示やプログラムとの連動」を課題としており、今後、県内全域の学校が博物館に来れるような方策や、学習課程と連動した博物館活動についての検討が必要です。

また、体験学習の充実や、博物館からの貸し出しキット、出前授業への期待も高く、今後これらへの対応の検討も必要です。あわせて、学校行事としての来館の際の対応についても、具体的な要望が多く寄せられました。

今後、県・市町の教育委員会、現場の教員とともに、学習プログラム等について、具体的な検討を進めていく必要があります。

第3章 2010（平成22）年度に向けて

1 2010（平成22）年度の位置づけ

2010（平成22）年度は、展示設計の仕上げの年であり、建築工事に着手する年でもあります。このため、引き続き持てる資源を効果的・効率的に活用して、「ともに考え、活動し、成長する博物館」にふさわしく、また、魅力的な施設とするよう、取組を進めます。

とりわけ、展示設計を支える調査研究に力を注ぐとともに、県民の皆さんとともに進める博物館活動や運営を、具体的に構築するため、県民・利用者の皆さんとともに、重点取組テーマ1～4にかかる取組を進めます。基本的には、2009（平成21）年度にスタートさせた取組を発展させるとともに、必要に応じて2011（平成23）年度のために必要な事業をスタートさせます。

2 2010（平成22）年度の取組のポイント

(1)展示設計の主要なテーマについての調査研究の実施

展示設計と連動した主要なテーマについて、大学や地域の研究家の皆さんとともに、県民の皆さんとの参画を得て、調査研究を実施します。

(2)博物館活動の構築

新博物館の活動（調査研究、収集保存、活用発信）について、県民・利用者の皆さんとともに、試行的な取組を実施しながら、検討を進めます。

(3)広聴広報

引き続き、新博物館に向けたさまざまな取組や多様な機会を利用して、県民の皆さんへの広報と意見集約を行います。

(4)連携のための環境づくり

多様な主体とのさまざまな取組を連携して行い、連携のための環境づくりを進めます。

(5)運営の構築

「ともに考え、活動し、成長する博物館」にふさわしく、また、持続可能な運営を構築するための今後の取組内容を整理した上で、開館後の館の運営の基本的な考え方を「運営方針（案）」としてとりまとめ、これについて今後県民の皆さんとともに検討を進めます。

(6)資料の保存及び活用のための体制整備

新博物館の収蔵物となる資料（現博物館及び文化振興室県史編さんグループ所蔵資料）の整理、及びデータベースの構築のための取組を進めます。

(7)情報システムの検討

博物館活動や運営の内容を前提にした、情報システムの構築のための検討

を行います。

3 取組テーマ別の実施内容

(1)取組テーマ1 「参画のしくみづくり」

【取組方向】

- 参画のしくみ・メニュー検討
- 参加参画のきっかけづくりの取組
- 一人ひとりが博物館活動に気軽に参加・参画できる取組の試行

【実施内容（案）】

取組項目		平成22年度の取組概要
①	三重県立博物館サポートスタッフ事業	新たなメンバー募集を行いながら、生きもの、歴史、化石など7つのグループ別の活動と、研修会や活動報告会などを行いつつ、現県立博物館の活動にも参画、支援するなどの活動を行うサポートスタッフが、充実した活動を行えるよう環境整備と支援を行う。
②	新博ティーンズプロジェクト	県内の小中学校に呼びかけて、地域の魅力となる歴史・文化資産を見出し、これについて調べ、伝える取組に参画いただく。新博物館としては、この成果を新博物館の展示に生かすよう検討するとともに、この取組に博物館が関わることで、児童・生徒が、博物館のもつ機能と活用方法を具体的に知ることができるようとする。
③	博物館きわめるプロジェクト	平成21年度のモノに意味があることに気づいてもらうワークショップを発展させて、モノのもつ意味を人に伝えるようなワークショップを行い、新博物館における博物館に親しんでもらうプログラムの開発につなげる。
④	こども会議2010	平成21年度のこども会議などの取組をもとに、開館後も子どもが主体的に博物館活動を行っていくためのしくみとして、年間の子どもの博物館活動の総まとめの、交流と意見交換の場として、開催する。
⑤	みんなでつくる博物館会議2010	テーマ別や地域別的小規模会議を計画的に実施し、それらの総仕上げ及び年間の取組と検討の報告の場として、全体会を行う。
⑥	県民参加による展示設計づくり	新県立博物館の展示内容と連携させながら、地域の県民や団体の皆さんとともに、移動展示の企画、実施に取り組む。
⑦	現県立博物館実施事業	現県立博物館でこれまで実施してきた博物館教室、フィールドワーク、学校等への出前授業等の実施にあたっては、新博物館についての理解と、今後の博物館づくりへの参加者、支援者の輪を広げることも念頭においた姿勢で取組を進める。

(2)取組テーマ2「連携が進む環境づくり」

【取組方向】

- 対象別の方針検討
- 県内博物館をはじめとした多様な主体との対話
- 試行的な連携事業の実施

【実施内容(案)】

取組項目		平成22年度の取組概要
①	県内博物館との連携事業	三重県博物館協会と連携して、ワーキングによる検討を行うとともに、「子どもが主役となる博物館づくり」をテーマとする共同シンポジウムなどの具体的な事業の実施を通じて、県内博物館のネットワーク強化に向けた活動を展開する。
②	三重大学との連携事業	平成21年度の取組成果をもとに、新たなテーマでシンポジウムを実施するとともに、新博物館の展示内容の充実に貢献する共同研究や学校教育と大学、博物館の連携による取組等について検討を行う。
③	地域の団体との連携事業	平成21年度までに行ってきました地域の団体との連携事業の成果をもとに、引き続き人文系及び自然系の団体と連携した取組を進める。
④	学校との連携事業	平成21年度に行った「学校教育における博物館等の活用と連携についての調査」結果などを参考に、学校との連携に向けた取組を行う。 具体的には、教育委員会や、文化振興室で進める文化体験プログラム事業と密接に連携して取組を進める。
⑤	文化と知的探求の拠点との連携事業	これまで行ったきたM祭への参加をはじめ、文化振興室で進める県の文化施設間連携に取り組む。

(3)取組テーマ3「評価のしくみづくり」

【取組方向】

- 評価のしくみの調査・検討
- 事業を通じた県民参加型評価の試行

【実施内容(案)】

取組項目		平成22年度の取組概要
①	運営方針(案)の作成及び、これにもとづく検討	平成22年度前期をめどに、運営方針(案)を作成し、「みんなでつくる博物館会議」等の場で県民の皆さんとともに、検討し、運営内容の構築に関する今後の取組方針をとりまとめる。
②	評価のしくみの調査・検討	運営方針(案)において、評価のしくみの検討の考え方を示すため、他県等の先行的取組などを調査し、検討する。
③	「新博物館の活動と運営」のとりまとめ	平成22年度の新県立博物館整備にかかる検討や取組の内容を「新博物館の活動と運営 Vol.2」としてとりまとめ。

(4)取組テーマ4「魅力的な博物館づくり」

【取組方向】

- 県民アンケート・モニター調査の実施
- 県民参加型による魅力的な博物館検討
- 魅力的な新博物館の発信

【実施内容(案)】

取組項目		平成22年度の取組概要
①	県民への説明と意見集約	平成21年度に引き続き、多様な機会を生かして県民の皆さんへの説明と整備段階に応じた意見集約を行う。これらの結果については、とりまとめ、「新博物館の活動と運営 Vol.2」で、報告する。
②	魅力的な博物館づくり(発信手法や運営方針案の検討)	運営方針(案)の検討のなかで、先進事例などの情報も集約しつつ、広報計画や、博物館の魅力につながる今後の取組方針について検討する。
③	誰もが利用しやすい博物館に向けた取組	「県民への説明と意見集約」や魅力的な博物館づくりについての検討状況とも連携しつつ、関係団体等との意見交換を行うなど、新博物館におけるユニバーサルデザインの実現についての検討と取組を行う。

(参考)新博物館を構築するための基本的な取組項目

新博物館を構築するために必要な基本的な業務について、「新県立博物館事業実施方針（平成 21 年3月）」では、「取組スケジュール」として整理しています。これに基づき、平成 22 年度に検討、実施すべきことをまとめると、次のとおりです。なお、運営（広報、その他を含む。）については、平成 22 年度前期に、運営方針（案）として示すようにします。

【調査研究活動】 取組項目（事業実施方針から）		平成 22 年度の取組概要
① 調査研究活動を進めるにあたっての基本的な考え方を明確にする（調査研究期間・種類・テーマ・体制等）		展示詳細設計の最終報告に向けて、調査研究と展示内容の検討（特に基本展示）を行うなかで、基本的な館の調査研究活動（特に、主要テーマ）に対する基本的な考え方を明確にする。
② 開館に向けた調査研究活動を実施する		基本展示の設計に必要な調査研究活動として、「ミエゾウ骨格復元調査」、「御師屋敷の復元研究」、「伊勢湾、熊野灘の展示設計に関する調査・研究」、「祓川流域研究～祓川ハンドブックの作成と展示設計への展開～」などを実施する。
③ 県民との協創による調査研究のしくみを整備し、実践する		平成 22 年度に行うミエゾウ足跡化石調査や祓川流域研究など、地域とともに進める調査研究活動を実施しながら、今後必要となるしくみや環境整備にかかる成果と課題について、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
④ 多様な主体との連携による調査研究のしくみを整備し、実践する		三重大学等と実施する展示設計のための共同研究やミエゾウ足跡化石調査等を実施しながら、今後必要となるしくみや環境整備にかかる成果と課題について、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
⑤ 調査研究の評価や成果公開のしくみをつくる		先導的な取組を調査し、運営方針（案）のなかで、今後の構築のための取組方針を明確にする。
【収集保存活動】 取組項目（事業実施方針から）		平成 22 年度の取組概要
① 資料の収集方針を明確にする（収集資料の対象領域・内容、収集方法、寄贈・寄託等基準等）		資料収集のための基本的な考え方として検討すべき項目を整理し、まとめ、今後の検討工程を明確にする。
② 資料収集のための審査・評価体制を整備する（資料評価委員会・資料収集委員会等）		
③ 資料の整理・保存管理基準等を明確にする（資料の整理・目録化、修復・補修計画、収蔵方針、保存環境等）		現県立博物館と文化振興室県史編さんグループの所蔵する資料についての整理方法等を共有し、新博物館への収蔵・整理の考え方を整理し、資料整理を実施する。
④ 開館に向けた資料収集・保存活動を実施する		展示設計の進行にあわせて、標本採集など、計画的に資料収集すべきものについては、方針を明確にした上で、実施する。

⑤	収蔵資料データベースを整備する	新博物館の情報システムの検討や、文化振興室の情報化の取組と連携しながら、収蔵資料のデータベースの整備のための工程表づくりに取り組む。
⑥	公文書館機能の体制等を整備する	平成21年度までの取組成果を生かして、県関係室によるワーキング及び研修会等を実施し、体制整備の検討を進めるとともに、公文書館機能の一体化とはどのようなことなのかについて、県民の皆さんにわかりやすく説明できるパンフレットを作成する。
⑦	県民との協創による資料の収集保存・整理のしくみを整備し、実践する	地域と連携して実施する調査研究などを行うなかで、県民の皆さんとの協創で進める収集保存や整理について、今後必要となる課題等について、とりまとめ、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかで、まとめる。
⑧	三重の資産保全のための支援・連携体制を整備する（資料調査協力員等の設置・緊急災害時の広域的相互支援・連携体制等）	資産保全に必要な支援・連携のあり方と具体的な実施体制について、県内の博物館をはじめとする関係機関とも意見交換しながら検討を行い、その成果と課題を整理し、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
【活用発信活動】 取組項目（事業実施方針から）		平成22年度の取組概要
①	博物館情報システムを整備する（管理運営、収蔵資料データベース、三重の資産・博物館活動等に関する情報のシステム）	平成21年度に整理した検討項目と工程にそって、平成22年度の検討を進め、平成23年度に情報システムの設計に入れるように準備をする。
②	交流創造エリアの展開方針を明確にする	展示の詳細設計をとりまとめる中で、交流創造エリアの展開方針を明確にし、必要な内容については、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
③	レファレンス・情報の受発信・資料の閲覧に関する基準・ルール・体制を整備する	展示の詳細設計をとりまとめる中で、交流創造エリアの展開方針を明確にし、必要な内容については、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
④	学習交流プログラム計画を作成する（講座・フィールドワーク・ワークショップ等各種プログラムの検討）	博物館きわめるプロジェクト等の成果や、これまで現博物館が実施してきた学習プログラムやフィールドワークなどの成果と課題及び先導的な事例について整理し、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
⑤	展示活動方針を明確にする（方針の策定）	展示の詳細設計をとりまとめる中で、展示活動全体の方針についての検討を行い、方針を策定し、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
⑥	各種展示方針を明確にする（基本展示・体験展示・分類展示方針等準備、野外展示方針・準備、テーマ展示の展開方針・移動展示の方針等）	展示の詳細設計をとりまとめる中で、各種展示方針を明確にし、必要な内容については、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。
⑦	交流創造・展示評価のしくみをつくる	フィールドワークやワークショップ、移動展示などの活用発信活動を展開する中で、評価のしくみづくりにつながる試行を行い、その成果と課題を整理し、「新博物館の活動と運営 Vol.2」のなかでとりまとめる。

資料編目次

資料1 県民等からの意見の反映状況	資- 1
資料2 連携についての主体別ヒアリングー結果概要ー	資- 6
資料3 学校教育における博物館等の活用と連携に関する調査ー結果概要ー	資- 9

資料1 県民等からの意見の反映状況 (平成22年2月28日現在)

第1章の3で報告したさまざまな機会を通じて県民の皆さんからいただいた意見のうち、特に建築設計の最終報告や展示設計等の中で反映したものについて報告します。

① 建築に関するもの

主な意見等	修正等を行った点
<p>■施設全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい動線計画（特に、スムーズな階の移動ができるように。） ・安全で快適な動線（駅、バス停や県総合文化センターからの安全で快適な動線の確保） 	動線計画を見直し、エレベーターとトイレの位置等を修正しました。引き続き、より安全で快適な動線の確保のための検討と整備を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの台数の増設 	外部エレベーターの設置数を1基増やすとともに、内部エレベーターを大型化します。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰にでもわかりやすく使いやすいトイレ 	各階のトイレの場所と配置を基本的に同じにするとともに、便器数を増やし、屋外トイレも設置します。引き続き、音声誘導や点字の案内、便器の詳細仕様などについて検討します。また、親子連れで利用しやすいトイレを設けるとともに、授乳室の仕様などについて利用者の意見を聞きながら確認・修正を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館機能を発揮するための必要な整備 	公文書の移管、「歴史的公文書」の選別・受け入れ、閲覧など、公文書館として必要な機能を発揮できるよう施設面としくみなどのソフト面の両面から整備を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮し、県総合文化センターとも調和のとれた、三重県らしい建物 ・県総合文化センターとの連携（動線や施設）※地下通路や連絡橋などの設置 	隣接する県総合文化センターと呼応するのびやかな構成とするなど、外観に配慮するとともに、内装仕上げに県産木材を使用するなど三重らしさが感じられるよう工夫します。引き続き、同センターと効果的な連携ができるよう、安全で快適な動線の確保に向けた連絡橋の設置等について検討を行います。
<p>■エントランス、飲食エリア等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁当が食べられるような場所の確保 	団体客用の昼食の場所として、研修・ガイダンスルームや、ミュージアムフィールドの交流の広場などを想定します。
<p>■交流創造エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがくつろぎ、知的活動ができる空間 ・小学生から老人まで利用できる、くつろぎの場 	くつろぎコーナー、開架書架・情報コーナー、ワークショップコーナーなど、学習交流スペースに求められる諸機能を発揮できる空間となるようなコーナー構成とします。
<ul style="list-style-type: none"> ・公文書館機能を発揮するための必要な整備 	公文書館機能のなかでも「歴史的公文書の利用」のため、資料閲覧室に、歴史的公文書を閲覧するための閲覧室と特別閲覧室を設けます。

■収蔵エリア ・公文書館機能を発揮するための必要な整備	歴史資料収蔵庫に、歴史的公文書を保存します。
■調査研究エリア ・公文書館機能を発揮するための必要な整備	調査研究エリアに選別後の歴史的公文書を受け入れるための資料の整理、登録を行うための諸室（公文書等保存処理室、公文書等整理室）を設けます。
■管理エリア ・大人などのおむつ替えや病気などで疲れやすい人の休憩のための和室仕様の救護室の設置	救護室は、和室仕様とします。
■ミュージアムフィールド ・ミュージアムフィールドの常時開放（住民等の散策、憩いの場所として、常時新博物館の敷地に入れるようにして欲しい。） ・ミュージアムフィールド（南側）から館への入り口の設置 ・以前から住民の通路となっている交流のひろばを縦断する道についての確保と照明の設置 ・ハイブリッド照明等、環境学習用設備の整備	ミュージアムフィールドは、基本的には常時入れるようにし、現在住民にとって通り抜け機能を果たしている通路を散策路として整備します。 ミュージアムフィールド側にも入り口を設けます。 通路と、夜間の照明については、確保するよう配慮します。 ハイブリッド照明等、環境学習も可能な環境配慮型設備を整備します。
■外構、駐車場 ・車いす用駐車場の台数の見直し ・車いす利用者以外の障がい者にとって使いやすい駐車場の整備 ・県総合文化センターとあわせた総合的な駐車場確保対策	車いす用駐車場（3.5m幅）、思いやり駐車場（3m幅）設置台数等を増やします。また、駐車場は、2.5m幅を基本とし、高齢者などにも駐車しやすい仕様とします。 引き続き、運用の改善を進めるとともに、駐車場の増設を計画しています。

② 展示に関するもの

主な意見等	修正等を行った点
■展示全体 ・視覚障がい者、聴覚障がい者や高齢者、子どもなど、誰にも展示を楽しめるための配慮や工夫 ・さわれる展示物の充実 ・五感に訴える展示 ・オオサンショウウオのさんちゃんの鑑賞場所の確保	誰にもわかりやすい展示解説等のための具体的な方法等について、ソフト的な対応も含め、検討を進めています。 さわれる、五感に訴える展示について検討を進めています。 オオサンショウウオの鑑賞用水槽を来館者に見やすいよう、2階飲食休憩スペースに隣接した場所に設置します。
学芸員など人による説明	人による展示解説などを効果的に行うための検討を行います。
■基本展示 ・三重についてのわかりやすく、魅力的な展示	三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、特徴的なテーマを設定して表すとともに、感じる展示、参加する展示などの方法で魅力的に展示していくこととしている

	ます。
<p>■テーマ展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災や平和などに関する展示 <p>・県民が利用できる展示空間（できれば火や水が使えるような）の整備</p>	今後の展示計画の中で、テーマ別の展示についても、検討します。 すべてのテーマ展示室で県民・利用者の皆さんとの協創展示を展開していくよう、計画していきます。特に、交流テーマ展示室1の仕様については、県民・利用者の皆さんが、より自由に展示を行えるような仕様としています。
<p>■こども体験展示室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって、おもしろい展示室の整備 	こども体験展示室は、ミュージアムフィールドが望める、天井高を生かした開放感のある空間とし、「遊ぶ、楽しむ」を通して博物館の楽しさを知ってもらうことができる展示内容とします。
<p>■ミュージアムフィールド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田んぼの設置 ・三重らしい木や植物の植樹 ・ビオトープの設置 <p>・ミュージアムフィールドの里山の保全活動や環境学習への利用</p>	駐車場を含めた屋外エリアの展示の考え方や方法については、もともと敷地内にあった自然の再生を行うことを基本に検討しています。現段階では、三重県にゆかりのある樹木を中心に植樹を検討しています。ミュージアムフィールドの環境の特質を生かした展開を検討しています。 ミュージアムフィールドでは、敷地内の自然の再生のための活動を利用者の皆さんと一緒に行ったり、環境学習の場となるようなさまざまな工夫を行うこととしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在繁茂している竹の処分 ・予定地に生えている竹林の活用（管理が大変なのはわかるが、少しでも残せないか。） 	竹が、かなり繁茂している状況で、他の樹木等を侵食している状態もあるため、伐採、伐根する方針です。ただし、竹林に近隣住民の皆さんのが親しみを感じておられることも尊重し、管理可能な範囲で敷地内の一隅に残すとともに、伐採した竹は林床保護のため、チップにしてまくなどの活用を行います。

③ 博物館活動に関するもの

主な意見等	考え方、反映したこと
<p>■学習プログラム、行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔の土器に触れたり、道具づくりなど ・子どもも大人も体験できたり、実験できたりする企画 ・体験できる博物館 	さまざまなかたちの体験的なワークショップやフィールドワークなどを、 で 実物を重視しつつ、わくわくときどきしながら、楽しめるようなものにするよう、試行や検討を行います。

子どもが参加できる催し物 子どもが参加できるスペース・企画をたくさんお願いします。 親子で楽しめる企画なども充実させてほしい。	ワークショップやフィールドワーク、その他の企画にあたっては、子どもや親子づれのためのもの、さまざまな世代が交流できるものなどを想定して検討、実施します。
実物資料を多く見たい。	①テーマ展示をはじめ、常設の基本展示室や三重の実物図鑑ルーム、こども体験展示室においても、より多く実物資料を見られるよう、資料の保存も考慮しつつ、展示替えを工夫します。 ②学習交流スペースの博物館館資料に親しむコーナーでも、実物資料をご覧いただくことができます。 ③資料閲覧室では、調べたい資料について、資料保存の観点を考慮したうえで、一定のルールのもと、資料の閲覧をしていただくことができます。
恐竜の骨格標本の展示・恐竜展	基本展示室でトバリュウの化石を展示するほか、恐竜をテーマにした企画展示についても、計画していきたいと考えています。
自然史を中心とした展示 三重県の歴史をトータルして見る展示	三重の自然と歴史・文化を総合的にとらえる「新しい“総合”」の観点から、常設の基本展示室では、三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について表します。この基本展示室の導入部において、三重のなりたちから、歴史の動きについてわかりやすく伝えることとしています。
三重以外のものの特別展示	恐竜展や国宝展などといった全国巡回展を実施するとともに、他県の博物館などと連携した、多様なテーマによる企画テーマ展示についても行うこととしています。

④運営に関するもの

主な意見等	考え方、反映したこと
■展示全体 遠方の児童の見学者への、交通費一部補助制度の実施	遠方の児童、生徒にとって来やすい環境を整えるよう、今後知恵を出し合い、検討を行います。
宣伝や市民参加の出来る環境整備	今後、一人でも多くの県民の皆さんに新県立博物館のことを知っていただくために、多様な機会や媒体を活用した幅広い広報活動を行います。あわせて、自ら主体的に博物館の活動に参加してもらえるような環境整備を進めます。
身近に交流できる活動	さまざまな人が参加して、日常的に継続した活動を博物館で行えるような取組を進めます。

⑤ 広報他

主な意見等	考え方、反映したこと
・新博物館が出来ることをもっと宣伝すべき	これまで県政だよりをはじめ、さまざまな機会や媒体を活用し、新博物館の宣伝を行ってきましたが、より幅広く、県民の皆さんへの周知活動を進めます。

⑥ 遠隔エリアへの対応

主な意見等	考え方、反映したこと
移動展示を実施して欲しい。	開館前は、移動展示実施のプロセスや成果を館の基本展示等に生かすとともに、開館後も遠隔地の住民に博物館を知っていたく機会としても、移動展示を実施することとしています。
・津から遠いエリアの人々も享受できるファンクション（機能）の整備 ・本館を体験できる移動展示等のシステムづくり ・webなどで情報公開 ・学校や地域の博物館・公民館への出前授業	学校や地域での出前授業、市町や地域の団体とのフィールドワーク、移動展示、webによる情報の双方向の交信など、さまざまに工夫して、遠隔地の人にとっても博物館活動に参加し、活用ができるようしくみづくりや取組を進めています。

資料2 連携についての主体別ヒアリング —結果概要—

1. 大学～フォーラムアンケート調査～

- (1) 目的 三重県・三重大学連携「文化力形成と地域活性化」連続フォーラムにおいて、参加者に対し、フォーラムで話し合われたテーマ「大学と博物館が連携して進める人づくり、地域づくり」に関して記述式アンケートを行い、今後の大学と博物館の連携の方向性を検討するための基礎資料とする。
- (2) 調査方法 記述式（1問）アンケートをフォーラム会場で配布、回収
- (3) 調査対象 フォーラム参加者（大学関係、県関係、県内博物館関係、現博物館サポートスタッフ、その他）
- (4) 実施状況 平成21年11月15日（日） 第2回フォーラム「新博物館シンポジウム」にて実施。
会場：三重県教育文化会館 多目的ホール
テーマ：『博物館と大学の連携により進める人づくり』
- (5) 調査内容： 博物館や大学が地域を担う「人づくり」、ひいては「地域づくり」に役立っていくために必要なこと、取り組みに関する意見やアイデア等を求めた。（41名から回収）

【意見全文】

4. 今後、博物館や大学が地域を担う「人づくり」、ひいては「地域づくり」に役立っていくためには、何が必要か、まだどのような取り組みを行っていくべきか、ご意見をお聞かせください。

- 多くの参加者の方でコアとなるメンバーも必要と考えます。そのようなメンバーを創っていく仕掛けが必要と考えます。博物館は次の世代に歴史、自分達の過去を引き継いでいくのに重要と考えます。グローバル化の中でアイデンティティーがますます重要なっていると思います。それがないと相手に発信する、認められるものがない、又、且つ、文化・信条がないと流されるだけになるとを考えます。偉人と戦争だけの歴史ではなく、生活、文化、災害、（人の）交流、など、庶民の営みを知ることが重要と考えます。
- 私は、学芸員は各々のテーマについて大学の専門家と連携をとりあって、地域住民が保存している資料を有効に活用していくことが必要である。
- どこでも同じと思うが、大学が街中から郊外へ移転して地域の中の大学という感覚がうまれているのでは。
- 塚本先生の活動例のように、住民参画の調査活動を通して地域の再発見、スキルをもった人材を育成することが重要。
- 学校教育が大事だと考える。いろいろな企画に参加しているが、広がりが感じられない。関心のある人はあまり働きかけなくても参加するが、広く展開するには小学校からの啓蒙にあると思う。学校現場で博物館（図書館や美術館は明白だが）の上手な利用の仕方を教えるべきだと思う。その為には教育学部の中で博物館を利用する教師を育てる必要がある。
- 市民参加が一番重要。
- 新博物館について、地域づくりの大切な活動であり、今後共PRを支所、拠点に配布して続行が大切だと思う。

- ・地域づくりの基本になる資料や博物館資料の保存の確保が重要である。
- ・物と人が大事である生涯学習の中で裾野を広げる事。広報と情報発信が大事。
- ・少子高齢化及び経済問題から「地域づくり」どころか、今地域は崩壊してきています。ここをどうお考えですか。地域崩壊は更に進むと思われます。人づくりは、又、観光事業と共に考えていく必要があると思われます。
- ・世界の中の日本であり、三重県であり、各市町村だと思います。学生を育てる大学が今後世界に何を発信してゆきたいのか。その上でこの地がどうあれば良いのか。それを見いだす教育をして欲しい。
- ・新しい県立博物館を核として、多くの連携をしていただきたい。期待しています。
- ・地域との関係性をしっかりとつくっていくことや、何よりその地域に居続けたいと思える地域をつくっていくべきかなと思います。
- ・古い資料を残し(整理保存し)収蔵することが大事であり重要なとの前提に立って、博物館活動が論じられているが、その「重要性」の意義づけがより大切である。どのような観点からどのような動機からその資料が重要であるのか、その観点からのテーマや問題提起をするのが専門家であり大学の役割ではないか?何が何でも古い資料を残せばよいというものではないと思います。その意味からは「総合博物館」の内容が今後の課題であると思います。
- ・私の町でも古文書が発見されたので、その資料の解説や整理、有効利用について大学や博物館がアドバイス等していろいろと教えてほしい。地元の人材を育成するのに協力してほしい。
- ・文化財を一地域だけのものとせず、その価値を明らかにし広く市民・県民に公開し得る土壤を醸成し、文化財を通じて住民参加を促すようなシステムの構築と、博物館が本物(レプリカは必要最小限として)に触れられる場とすべきではないか。
- ・全て継続する事が大切だと思いました。
- ・様々な方への間口を広げ、様々な方が意見交換できる場づくり、メニューづくりをして頂きたい。

※上記意見の紹介にあたっては、調査の趣旨にそって、大学と博物館、地域の連携、それぞれが担うものに関するものを抽出し、新県立博物館への要望や意見等の掲載は、省略させていただきました。

2. 県立博物館サポートスタッフヒアリング調査

- | | |
|----------|--|
| (1) 目的 | 「ともに考え、活動し、成長する博物館」の考え方に基づき、日頃から博物館の運営に携わっていただいているサポートスタッフの皆さんと、開館に向けて継続した意見交換を行い、設計から展示、運営への参画・連携などに関して意見を反映していくための調査を行う。 |
| (2) 調査方法 | ワークショップ形式でグループごとに意見聴取 |
| (3) 調査対象 | サポートスタッフのみなさん |
| (4) 実施状況 | 日 時：平成 21 年 11 月 17 日 (火)
場 所：三重県立博物館 3 階会議室
参加者：サポートスタッフ情報局グループのみなさん、参加者 8 名
調査概要：
テーマ『新しい県立博物館をどんどん利用するためのアイデア』
を出し合う |
| | ① 新しい県立博物館で「したいこと」「欲しいもの」をカードに記入 |
| | ② 一人ずつ順番に、まず 1 枚ずつ出して（模造紙に貼って）、簡単に説明 |
| | ③ みんなで意見の補足 |

※他のグループについても、順次実施を予定

(5) 結果概要

- 実際に活用する、あるいは運営に参画する立場から、活動内容や施設の使い方、設備、運営上の工夫などについて多くの意見やアイデアが出された。
- 特に、調査を実施した情報局グループでの実際の活動を想定した諸室の使い方や求める性能、情報関連の設備等に関しては、より詳しく意見や具体的な提案が出された。
- そのほか、展示方法や博物館における具体的な活動・体験メニューなどについても様々なアイデアが出されている。
- また、運営や来場者へのサービスのあり方などについても様々に提案がなされ、例えば、博物館と人、人と人とのつなぐ人材や交流の場づくりなどの重要性、地場産業との協力や商用利用などを含めた地域との連携などが提案されている。
- 今後、まずはそれぞれのグループにおける活動や運営への参画の立場から、情報グループと同様に具体的な意見、提案を聴かせていただきたいと考えるが、その後は、開館に向けての各段階に応じて、より具体的な展示内容や諸室の利用方法、活動・運営への参画方法などについて意見交換を継続していきたい。

3. まちかど博物館ヒアリング調査

(1) 目的	「ともに考え、活動し、成長する博物館」の考え方に基づき、地域の貴重な資産を守り、公開されているまちかど博物館を運営する館長や関係者の皆さんと意見交換及びアンケートを実施し、まちかど博物館の活動と新しい県立博物館との今後の協創・連携のあり方について検討するための基礎資料とする。
--------	--

(2) 調査方法 まちかど博物館交流会等における意見交換の実施

(3) 調査対象 まちかど博物館交流会等の機会を活用した意見交換
主に、まちかど博物館推進委員会のみなさん

(4) 実施状況 日 時：平成 21 年 10 月 11 日（日）

場 所：まちかど博物館交流会（ウッドヘッド三重）

参加者：まちかど博物館館長、県民センター職員等

内 容：① 各地域の取り組み発表

② 意見交換

(5) 結果概要

- まちかど博物館の事業は、それぞれのまちかど博物館によって違いはあるものの、あくまで自らが主体となった取り組みに基本をおいており、県とつかず離れずの関係を保ってきたからこそ 10 年も続いてきた事業である。
- 県に望むこととしては、特に、発表や表彰などの舞台や情報発信・交流の場を用意して欲しいことと、高齢化による資料の散逸などが懸念されることから保存とデータベース化の仕組みづくりをきっちりやってほしいことの 2 点が強調された。
- きちんと県立博物館とまちかど博物館の役割を棲み分けした上で、県が行うこととまちかど博物館が一緒にできる舞台を用意することで、よりよい連携ができるのではないかと考えられる。

資料 3

学校教育における博物館等の活用と連携に関する調査－結果概要－

(1) 目的 新県立博物館基本計画において位置づけた「学校連携」の今後の進め方を検討するための基礎資料として、市町の教育委員会、県内の小中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、現状やニーズ把握のための調査を行う。

(2) 調査方法 記述式を中心としたアンケート調査

(3) 調査対象 ① 市町教育委員会（県内 29 市町）

② 小学校・中学校（29 市町ごとに各 1 校（58 校）、国立 2 校、私立 12 校）

③ 高等学校（県立 31 校、私立 13 校）

④ 特別支援学校（県立 12 校、私立 1 校）

(4) 調査概要 ■教育委員会への調査概要

- ① 博物館・資料館等の活用による教育方針について
- ② 各学校における博物館・資料館等の活用状況について
- ③ 今後の学校教育における博物館・資料館等の活用について
- ④ 教職員の研修や研究会に関しての博物館・資料館の活用について
- ⑤ 新しく計画中の新県立博物館との協力・連携について

■小・中・高等・特別支援学校への調査概要

- ① 各教科（特別活動を除く）における博物館・資料館等の活用について
- ② 遠足、社会見学をはじめとする特別活動における博物館・資料館等の活用について
- ③ 教育課程外の活動における博物館・資料館等の活用について
- ④ 新しく計画中の新県立博物館と連携した教育活動について

(5) 実施状況 配布・回収：

平成 21 年 11 月 20 日付で、各教育委員会、学校に調査票を配布

平成 22 年 1 月 ● 日時点の回収状況

	市町 教育委員 会	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校
配布数	29	32	40	44	13
回収数	18	23	32	28	6
回収率	62.1%	71.9%	80.0%	63.6%	46.2%

(6) 結果概要

■教育委員会へのアンケート

- 「小中学校において博物館・資料館等を活用した授業が行われている」とした市町が回収された 18 市町中 13 市町（把握していないが 4 市町）あり、訪問した博物館としては、近隣の施設が大部分を占めるが、テーマ性の高い県外の施設も多く含まれている。
- 今後の学校教育における博物館・資料館等の活用については、「各学校の判断に任せている」とした市町が 13 市町を占め、活用にあたり各学校に対して「何らかの支援を考えている、考えたい」とした市町が 7 市町であった。
- 教職員の研修や研究会に、博物館・資料館等を「活用したことがある」とした市町は、6 市町であった。
- 新しく計画中の新県立博物館の活用や協力・連携について、課題や提案を聞いたところ、課題として、「博物館との距離や交通手段」、「情報発信の充実」、「教育課程等との整合」などがあげられ、同様に提案についても、「出前授業や移動展示、貸し出しできる体験グッズやレプリカ等のパッケージ」や「インターネット等を利用した連携」、「カリキュラムに対応したプログラムや体験メニュー」などに関する意見、アイデア等が寄せられた。

■小・中・高等・特別支援学校へのアンケート

- 各教科等（特別活動を除く）において、博物館・資料館等を活用したことがあるとした学校は、小学校 60.9%、中学校 43.8%、高等学校 10.7%、特別支援学校 66.7% であった。今後の必要性についても、小学校、中学校、特別支援学校では、大部分の学校が「必要だと思う」と答えている。
- なお、活用にあたっての具体的な希望を聞いたところ、具体的な資料や学習内容等に関する非常に多くの提案がなされた。特に、体験学習への期待も多くあげられた。
- 各教科等において、博物館・資料館等を利用する際の課題を聞いたところ、「博物館が近くにないため、交通費や所要時間が課題」が最も多く、次いで「学習課程と博物館の展示やプログラムとの連動」に意見が集中した。
- 遠足や社会見学等の特別活動において、博物館・資料館等を活用したことがあるとした学校は、小学校 82.6%、中学校 56.3%、高等学校 25.0%、特別支援学校 83.3% であった。
- 特別活動における博物館・資料館等の活用に際して重要なことを聞いたところ、「学校から博物館等への交通手段」、「児童、生徒への館内授業や体験プログラムの充実」、「学芸員やボランティアガイド等による充実した解説、対応」などが多くかった。
- 新しく計画中の新県立博物館と連携した教育活動を行いたいと思うかを聞いたところ、小学校では「思う」が最も多かったが、中学校、高等学校、特別支援学校では「思うがむずかしい」とした学校が最も多かった。なお、連携の具体的な希望としては、「博物館からの貸し出しキットや出前授業、展示等」、「学校の行事としての来館（遠足、社会見学等）」などに関する具体的な希望等が多く寄せられている。
- 一方で、新県立博物館を活用する上で問題となる事柄としては、「立地場所が遠い」が最も多く、次いで「時間的余裕がない」、「博物館に関する情報が不十分である」となっている。